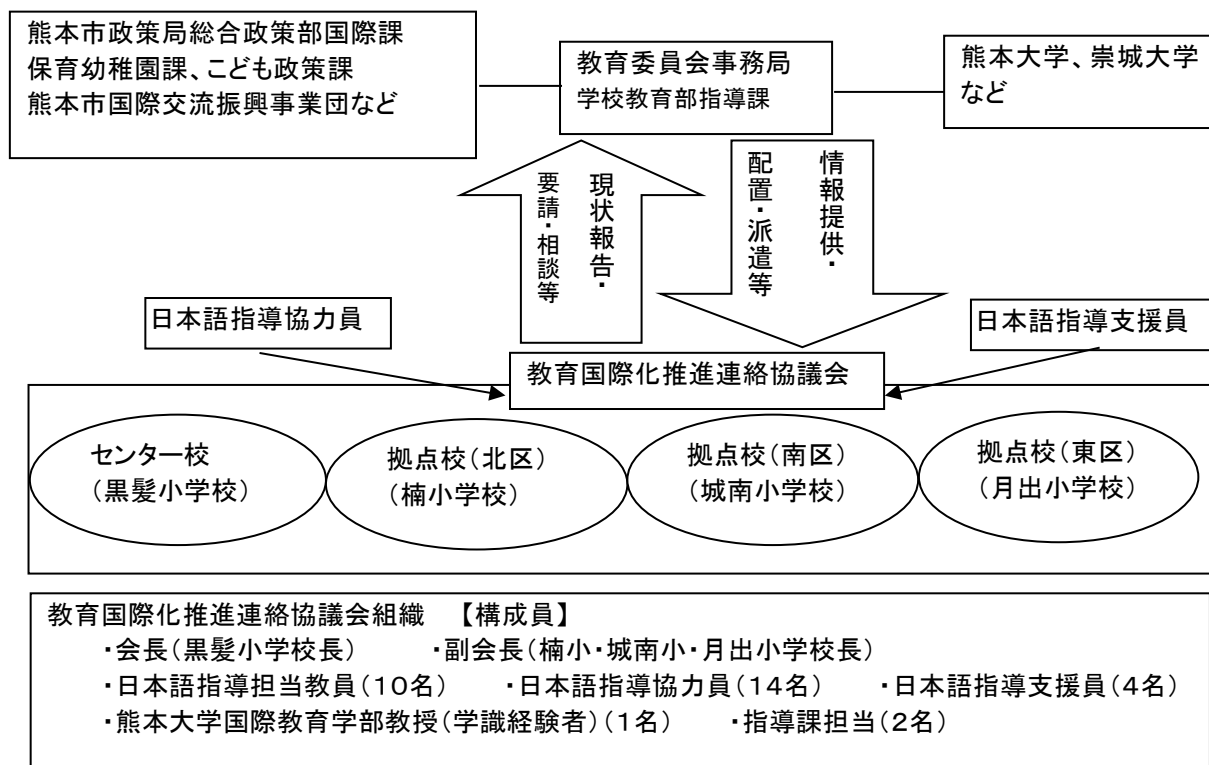


令和 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 熊本市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

- (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
- ・教育国際化推進連絡協議会 (構成:教育委員会事務局、学校管理職、学識経験者、日本語指導担当教員、日本語指導協力員、日本語指導支援員)
 - ・連絡会:年間4回(4月、8月、1月、3月)外国人児童生徒等の現状と課題の整理、支援体制の整備等について協議。
 - ・定例会: 外国人児童生徒等への支援状況報告と課題についての協議。(毎月)
- (2) 学校における指導体制の構築
- ① 日本語指導の拠点4校で運用
中央区(センター校も兼ねる)、北区、南区、東区(令和7年度より追加)の小学校1校ずつの計4校を拠点とし、本市全域を網羅する職員派遣体制とする。
 - ② 日本語指導が必要な児童生徒等へのきめ細かな支援・指導
 - ・(編入前・編入後随時)登録制の学校通訳有償ボランティアによる母語通訳等の支援
 - ・ボランティア登録のない希少言語の希望があった場合、人材派遣会社等へオンラインを通訳依頼
 - ・(編入初期)2週間を目安に常に寄り添い、学校生活に慣れるよう日本語指導支援員を配置
 - ・(継続指導)日本語指導協力員を週4日以内、1回4時間以内で派遣し、教員の補助補完を行う

※教員配置イメージ(案):R8:定数 5+教員加配 5 R9:定数7+教員加配 3 R10:定数 7+教員加配 4

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施に向けた取組

- ・毎月開催する教育国際化推進連絡協議会の定例会で、「特別の教育課程」の実施状況と課題を共有し、協議することで指導の改善を図る。
- ・各学校での日頃の「特別の教育課程」による日本語指導の内容や児童生徒の学習状況を、タブレットや連絡ノート等を通して学級担任に伝え、対象児童の日本語量や在籍学級への学習への参加を向上させる。
- ・「特別の教育課程」を編成し、実施するための研修会の実施
- ・各学期末に「指導の記録」を在籍校へ送付し、「特別の教育課程」による日本語指導の成果などを学校側に情報提供する。

(4)成果の普及

- ・帰国・外国人児童生徒等を中心に据えた国際教育の研究実践と実践成果の普及に努めている。
- ・センター校や拠点校の HP に日本語指導の様子や受け入れ体制を掲載し、児童生徒や地域住民に国際理解を促す。
- ・各学校での校内研修における啓発

(5)学力保障・進路指導

- ・指導の記録を作成し引き継ぐことで、指導に生かす。
- ・「日本語指導開講式、閉講式・発表会」を実施する。
- ・日本語指導協力員の増員により、児童生徒の実態に応じた日本語指導、学習指導に取り組む。
- ・夏季休業中に日本語学習を実施し、高校受験に備えた指導を実施する。

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・タブレットの翻訳機能を活用し、児童生徒、保護者とコミュニケーションを図ることがきる。
- ・日本語の習得や教科の学習で、デジタル教科書やその他デジタル教材を活用する。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①について

- ・協力員は総数 14 人で、週 4 日以内、1 日 4 時間以内、派遣により日本語指導を行う。
- ・支援員は編入学等の早期に、日本語指導が必要な児童生徒に対して、学校生活への適応を支援する。
- ・各学校の申請により派遣する(編入学後、2 週間程度)。

②について

- ・編入学時の説明、個人面談、入学説明会等の各種説明会などで、学校と保護者等の間の通訳を行う。
- ・対面にて、各学校の要請に応じて派遣(1 回 2 時間程度)。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・教育委員会、学校関係者が連携・協力した支援体制が構築できた。
- ・センター校・拠点校体制により、各拠点を中心とした体制や指導の充実を図ることができた。
- ・学識経験者による全体研修を実施できたことで、授業づくりの実際や家庭環境を含めた児童生徒の教育環境の整備の必要性を認識でき、指導に生かすことができた。
- ・学校の教育活動に対して、現状の把握と各学校が抱える課題に対する様々な支援の充実を図る必要がある。
- ・帰国・外国人児童生徒等を中心に据えた国際教育の研究実践と実践成果の普及に努める。

(2)学校における指導体制の構築

- ・センター校と拠点校を中心に市内全域の指導・支援体制の構築を一層促進できた。
- ・少数在籍校においても指導体制を整備し、外国籍人口の増加に伴う日本語指導の急激なニーズにも対応できた。

- ・各学校の要請に迅速に対応する体制を整備することで、質の高い教育環境を整備することができた。
- ・センター校、拠点校を中心とした指導・支援体制を一層促進し、より質の高い教育環境の整備を目指す。
- ・本市のどこに在籍しても、日本語指導が必要な児童生徒等が、同様の教育を受けることのできる教育環境の充実を図る。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・「特別の教育課程」実施により、日本語指導担当教員、日本語指導協力員および支援員、担任の役割を明確にした個別の指導計画の在り方についても理解することができた。
- ・個別の指導計画の計画・実施・見直しにより、対象児童生徒の日本語能力や在籍学級での学習意欲の向上につなげることができるようになった。
- ・「特別の教育課程」による日本語指導の実施のためのカリキュラムマネジメントについて、指導者と学級担任の役割を意識した個別の指導計画を児童生徒の実態をもとに立案できるようにする。
- ・個別の実施計画を意識した指導とともに、実施と見直しのサイクル化を図ることで、対象児童生徒の日本語力と在籍学級での学習参加意欲の更なる向上が期待できる。

(4)成果の普及

- ・各学校における情報発信により、日本語指導を必要とする児童生徒・保護者等に安心して生活できる環境であることを知らせることができた。
- ・各学校、市民や連携している団体において、本市の日本語指導についての理解につながる一歩となった。
- ・市民に広く周知し、日本語指導についての更なる理解促進及び教育環境の整備につなげる。
- ・地域の関係者で成果と課題を共有し、次年度への取り組みに活かす。

(5)学力保障・進路指導

- ・指導の連続性により、学力向上・学力保障につながった。
- ・指導者が日本語指導の必要な児童生徒にじっくりと寄り添った指導をすることにより、意欲的に学んだり、質問したりして、学力を付けていくことができた。
- ・協議会副会長(中学校拠点校長)により、中学校長会にて進路指導等についての周知を行ったことで、進路手続き対応について共通理解を図ることができた。
- ・児童生徒の実態に応じたキャリア教育、進路指導をすることができた。
- ・安心して自分を出し、身近な大人から日本の文化を学ぶことができるよう、児童生徒のよき理解者になれるよう研修の機会を充実させる。
- ・中学校拠点を中心にしたネットワークにより、キャリア教育、進路指導を充実させる。

(7)ICTを活用した教育・支援

- ・デジタル教材を活用することで、日本語の習得はもちろん、国語や英語など教科学習の予習や復習ができ、学力の定着を図ることができた。
- ・タブレットの翻訳機能を活用することにより、様々な言語を母語とする児童生徒、保護者に対しても対応でき、コミュニケーションにつながった。
- ・指導者と担任との連絡にもタブレットを活用することで、日常的な情報共有が可能になり、指導に生かすことができた。
- ・様々な言語を母語とする児童生徒、保護者に対して細やかなコミュニケーションの重要性が課題となった。
- ・デジタル教材の活用を工夫することで、日本語指導の時間や教室での学習に児童生徒が主体的に取り組むことができるようにする。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・学校が対応に苦慮していた編入学の早期に、児童生徒の学校生活に寄り添うことで、学級担任の負担を軽減したり、児童生徒の不安を軽減したりすることができた。
- ・児童生徒にとって、日本での生活習慣への抵抗が薄れ、早い時期に学校生活に慣れることが期待できた。
- ・保護者等への説明が必要な場合に、通訳を介することで、保護者等の学校への理解とともに日本文化

への理解が深まった。 ・学校からの支援員派遣要望が重なったり、期間の延長要望が合ったりした場合の、派遣調整が困難なことがあり、更に人材の拡充に務めていく。 ・編入学時に、保護者に通訳ボランティアの周知を行い、必要なときに漏れなく活用してもらう。							
本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0人 (0園)	56人 (30校)	12人 (8校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		56人 (30校)	15人 (8校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)	0人 (0校)
4. その他(今後の取組予定等) 半導体関連企業の進出等により、今後さらに日本語指導を要する児童生徒の増加が予想される。 今後、状況に応じて体制を整える必要がある。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。